

## 「いじめ総点検」に係る学校訪問指導について

新潟県教育委員会では、本県の児童生徒にかかわるいじめ問題の現状を緊急事態と認識し、学校と保護者が一体となって生徒をいじめから全力で守る体制づくりを進め、いじめ対策の再構築を図ることとしています。その一環として、教育委員会が各校を訪問し、いじめ対策の現状を点検するとともに、改善の指導を行っています。

本校も下記のとおり、教育委員会の「いじめ総点検」に係る学校訪問指導が行われ、いじめ対策の点検と改善の指導を受けました。

### 第1回

- 1 日 時 令和元年7月4日（木）午前
- 2 内 容 書類点検、協議
- 3 指導内容 「いじめ防止対策推進法」の理解について等

### 第2回

- 1 日 時 令和元年11月19日（火）午後
- 2 内 容 聴取、協議、グループワーク
- 3 指導内容 第1回目の課題等の改善状況の確認、校内体制の確認等